

証券コード：6136

第111回定時株主総会招集ご通知

開催日時 2024年2月16日(金曜日) 午前10時(受付開始：午前9時)

開催場所 愛知県豊橋市花田町西宿
ホテルアソシア豊橋 5F 「ザ ボールルーム」
(会場につきましては末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

目次

第111回定時株主総会招集ご通知	1	■事業報告	
■議決権行使についてのご案内	4	1. 企業集団の現況に関する事項	16
■株主総会参考書類		2. 会社の株式に関する事項	26
第1号議案 剰余金の処分の件	6	3. 会社の新株予約権等に関する事項	27
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を 除く。)2名選任の件	7	4. 会社役員に関する事項	28
第3号議案 監査等委員である取締役 5名選任の件	10	5. 会計監査人の状況	35
第4号議案 役員賞与の支給の件	14	6. 会社の体制及び方針	36
		■連結計算書類	40
		■計算書類	44
		■監査報告書	49
		株主総会 会場ご案内図	末尾



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からもご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/6136/>



Provided by TAKARA Printing



オーエスジ株式会社

(証券コード 6136)
2024年1月31日
(電子提供措置の開始日2024年1月24日)

株主各位

愛知県豊川市本野ヶ原三丁目22番地

オーエスジー株式会社

代表取締役会長 石川 則男

第111回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第111回定時株主総会を下記により開催いたします。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、次頁記載のウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

敬 具

記

1. 日 時 2024年2月16日(金曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)
2. 場 所 愛知県豊橋市花田町西宿
ホテルアソシア豊橋 5F 「ザ ボールルーム」
(会場につきましては末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第111期(2022年12月1日から2023年11月30日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算
書類監査結果報告の件
 2. 第111期(2022年12月1日から2023年11月30日まで)
計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
 - 第4号議案 役員賞与の支給の件

4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト

書面又はインターネット上の下記ウェブサイトに「第111回定時株主総会招集ご通知」及び「第111回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

1. 当社ウェブサイト

https://www.osg.co.jp/about_us/ir/stock_info/notification.html

上記ウェブサイトアクセスいただき「招集通知・決議通知」の画面で「第111回定時株主総会（2023年11月期）」から選択して、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



2. 上場会社情報サービス（東京証券取引所ウェブサイト）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「オーエスジー」、又は「コード」に当社証券コード「6136」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



3. 株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://s.srdb.jp/6136/>



なお、定時株主総会にご出席されない場合には、インターネット等又は書面によって議決権を行使することができます。お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいませ、2024年2月15日（木曜日）午後4時50分までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

以上

<当社の対応について>

- ・本総会会場にて「新製品」の展示を行わせていただきます。
- ・ご出席株主様へのお土産及び飲料のご提供を取り止めております。
- ・当日の受付開始時間は午前9時を予定しております。当日、体調のすぐれない株主様につきましては、係員がお声がけし、検温をお願いする場合がございます。
- ・本総会の運営スタッフは、検温を行い、体調を確認した上で、対応をさせていただきます。

<株主の皆様へのお願い>

- ・体調不良と見受けられる株主の皆様には、運営スタッフがお声がけしてご入場をお断りする場合がございます。

なお、株主総会当日までの新型コロナウイルスの感染状況の変化とその対応につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.osg.co.jp/>) にてお知らせいたします。ご来場前に必ず最新の情報をご確認賜りますよう、お願い申し上げます。

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。なお株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
 - ◎本総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、従前どおり株主総会資料を書面でお届けしています。ただし、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、連結計算書類の連結注記表、計算書類の個別注記表を除いています。
なお、連結計算書類及び計算書類から除いた上記事項も含め、監査等委員会及び会計監査人が監査をしています。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使 についてのご案内

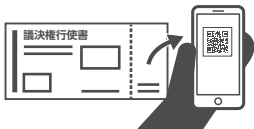
電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

事前にご行使いただく場合（*極力事前行使していただきますようお願い申し上げます）

● 「スマート行使」によるご行使 ●

行使期限

2024年2月15日（木曜日）
午後4時50分行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンがタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

● インターネットによるご行使 ●

行使期限

2024年2月15日（木曜日）
午後4時50分行使分まで

パソコン、スマートフォン等から、
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用の上、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

● 書面による議決権行使 ●

行使期限

2024年2月15日（木曜日）
午後4時50分到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使 プラットフォームについて
機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運用する
議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

当日ご出席いただく場合

● 株主総会へ出席 ●



株主総会開催日時

2024年2月16日（金曜日）
午前10時

〔受付開始：午前9時〕

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- インターネット等（「スマート行使」を含む。）と書面により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネット等（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、
以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

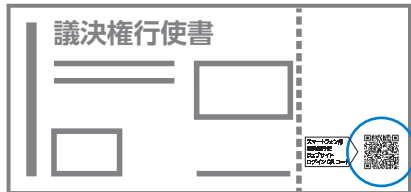
議決権行使について  0120-652-031 (9:00~21:00)

その他（ご登録住所・株式数等）のご照会  0120-782-031 (平日9:00~17:00)

● 「スマート行使」によるご行使 ●

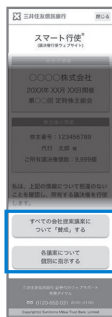
① スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード[®]」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

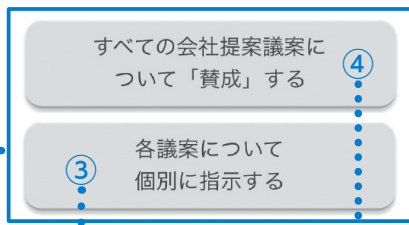


※QRコード[®]は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

② 議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。



③ 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。



④ すべての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了!



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」/「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

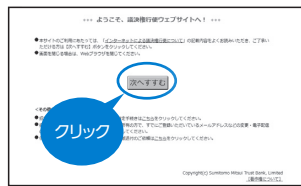
※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネット等のご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

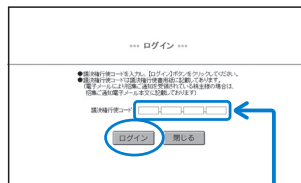
● インターネットによるご行使 ●

① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



② ログインする

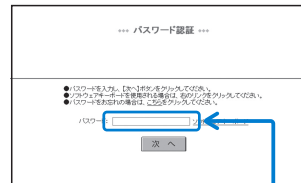


議決権行使コード

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



③ パスワードを入力する



パスワード

同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当につきましては、連結ベースでの配当性向35%以上を基本方針に、今後の当社グループをとりまく経営環境や業績見通しなどを総合的に勘案し、適正な成果の配分を基本としております。

第111期につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金32円 総額3,071,382,176円

なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株につき60円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年2月19日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（2名）は、任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
1	いし かわ のり お 石川 則 男 (1955年12月23日生) 162,995株	1983年 5 月 OSG Tap and Die, Inc. (現OSG USA, INC.) 出向 1999年 8 月 OSG Europe S.A. 取締役社長 2001年 2 月 取締役 2003年 2 月 執行役員 2004年 2 月 取締役 2007年 2 月 代表取締役社長兼最高執行責任者 (COO) 2017年 2 月 代表取締役社長兼最高経営責任者 (CEO) 2021年 2 月 代表取締役会長兼最高経営責任者 (CEO) (現任) [重要な兼職の状況] 日本ハードメタル株式会社取締役 三和精機株式会社取締役 OSG USA, INC. 取締役 OSG Europe S.A. 取締役 韓国OSG株式会社理事 大宝精密工具股份有限公司董事長 欧士机（上海）精密工具有限公司董事長 OSG Asia Pte Ltd. 取締役 OSG THAI CO., LTD. 取締役

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
2	おお さわ のぶ あき 大 沢 伸 朗 (1968年4月1日生) 484,310株	1997年11月 Norman Taps and Dies Limited (現OSG UK Limited) 出向 2003年10月 OSG UK Limited 代表取締役 (現任) 2004年12月 OSG Europe S.A. 代表取締役社長 2006年2月 執行役員欧州統括担当 2010年2月 常務取締役 2011年12月 南アジア統括担当 2014年1月 OSG Europe S.A. 代表取締役会長 (現任) 2016年9月 公益財団法人大澤科学技術振興財団理事長 (現任) 2018年2月 常務執行役員 2019年2月 取締役専務執行役員 2019年12月 営業本部担当 2020年2月 社長補佐 2021年2月 代表取締役社長兼最高執行責任者 (COO) (現任) [重要な兼職の状況] 日本ハードメタル株式会社取締役 三和精機株式会社取締役 OSG USA, INC. 取締役 OSG UK Limited 代表取締役 OSG Europe S.A. 代表取締役会長 韓国OSG株式会社理事 欧士机 (上海) 精密工具有限公司董事 OSG Asia Pte Ltd. 取締役 OSG THAI CO., LTD. 取締役 公益財団法人大澤科学技術振興財団理事長

- (注) 1. 当社は、取締役候補者石川則男氏の重要な兼職先の9社との間に、製品の販売その他につき取引関係があります。
2. 当社は、取締役候補者大沢伸朗氏の重要な兼職先の10社のうち、公益財団法人大澤科学技術振興財団を除く9社との間に、製品の販売その他につき取引関係があります。
3. 石川則男氏を取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。同氏は、当社入社以来、海外事業部門、設計開発部門等の幅広い分野での実務を通じて、豊富な経験と知識を有しております。また、2007年2月から代表取締役社長兼最高執行責任者 (COO)、2017年2月から代表取締役社長兼最高経営責任者 (CEO)、2021年2月から代表取締役会長兼最高経営責任者 (CEO) として当社グループの経営を担っており、強いリーダーシップで当社グループの事業を牽引しております。取締役会の議長として、情報の共有を図り、また、豊富な経験と実績を活かして、取締役会の意思決定の更なる強化が期待できるため、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。

4. 大沢伸朗氏を取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。同氏は、当社入社以来、海外事業部門、営業部門等の幅広い分野での実務を通じて、豊富な経験と知識を有しております。また、2010年2月から2018年2月まで常務取締役、2018年2月から常務執行役員、2019年2月から取締役専務執行役員、2021年2月から代表取締役社長兼最高執行責任者（COO）として当社グループの経営に関与しており、当社グループの事業を牽引しております。取締役会の構成員として、情報の共有を図り、また、豊富な経験と実績を活かして、取締役会の意思決定の更なる強化が期待できるため、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。これにより役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等（ただし、保険契約上で定められた免責事由を除く。）を当該保険契約により補填することとしております。当社及び国内外の子会社の取締役及び執行役員は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

本總會終結の時をもって監査等委員である取締役全員（5名）は、任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
1	とみ よし たけ ひろ 富 吉 剛 弘 (1959年5月29日生) 3,473株	1982年4月 野村證券株式会社入社 2016年10月 当社入社 新規事業室長 2017年2月 執行役員新規事業開発担当 2018年2月 執行役員経営企画室担当 2020年2月 新規事業室 2022年2月 取締役（常勤監査等委員）（現任） [重要な兼職の状況] 韓国OSG株式会社監事
2	社 外 独 立 たか はし あき と 高 橋 明 人 (1975年3月30日生) 0株	2000年4月 弁護士登録 2005年4月 ニューヨーク州弁護士登録 2009年9月 高橋・片山法律事務所設立、同代表（現任） 2015年3月 日本カーボン株式会社社外取締役 2015年12月 株式会社ACKグループ（現株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス）社外取締役（現任） 2018年2月 取締役（監査等委員）（現任） 2022年6月 東亜石油株式会社社外取締役 [重要な兼職の状況] 株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス社外取締役

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社 外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">独 立</div> ほら くに ひこ 原 邦彦 (1947年1月2日生) 3,500株	1998年6月 株式会社デンソー取締役 2002年6月 株式会社日本自動車部品総合研究所（現株式会社SOKEN）専務取締役 2005年6月 株式会社コンポン研究所（現株式会社トヨタコンポン研究所）常務取締役 2007年6月 株式会社コンポン研究所（現株式会社トヨタコンポン研究所）取締役副所長 2010年6月 株式会社コンポン研究所（現株式会社トヨタコンポン研究所）顧問 2010年7月 国立大学法人豊橋技術科学大学テラーメイド・バトンゾーン教育推進本部特命教授 2016年4月 国立大学法人豊橋技術科学大学副学長（研究力強化担当） 2018年5月 国立大学法人名古屋大学特任教授（イノベーション戦略室） 2018年6月 国立大学法人豊橋技術科学大学名誉教授（現任） 2020年2月 取締役（監査等委員）（現任） 2020年4月 国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学大学院情報学研究所価値創造研究センター特任教授（現任） [重要な兼職の状況] 国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学大学院情報学研究所価値創造研究センター特任教授
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社 外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">独 立</div> やま した かよこ 山下佳代子 (1965年7月1日生) 500株	1996年4月 公認会計士登録 2006年4月 山下公認会計士事務所設立、同代表（現任） 2008年4月 税理士登録 2015年6月 株式会社ソトー社外監査役（現任） 2015年6月 株式会社F U J I社外監査役（現任） 2022年2月 取締役（監査等委員）（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社ソトー社外監査役 株式会社F U J I社外監査役

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
5	<p style="text-align: center;">新 任 社 外 独 立</p> <p>はやし よし つぐ 林 良 嗣 (1951年1月2日生) 0株</p>	<p>1992年4月 名古屋大学大学院教授 1992年7月 世界交通学会 (World Conference on Transport Research Society) 理事 (現任) 2006年4月 国立大学法人名古屋大学大学院環境学研究科長 2013年7月 世界交通学会 (World Conference on Transport Research Society) 会長 2015年7月 ローマクラブ (The Club of Rome) 正会員 (現任) 2016年4月 国立大学法人名古屋大学名誉教授、学校法人中部大学総合工学研究所教授 2017年6月 富士電機株式会社社外取締役 2019年3月 ローマクラブ (The Club of Rome) 日本支部代表 (現任) 2019年4月 同濟大学 (中国) 世界交通研究センター共同センター長・客員教授 (現任) 2019年6月 清華大学 (中国) 傑出客員教授 (現任) 2020年10月 ローマクラブ (The Club of Rome) 本部執行役員 (現任) 2021年4月 学校法人中部大学持続発展・スマートシティ国際研究センター卓越教授 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] 学校法人中部大学卓越教授</p>

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 富吉剛弘氏を監査等委員である取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。同氏は、長年にわたり証券業務に携わることで金融市場における豊富な経験と高い見識を有しております。当社入社後、新規事業室長、執行役員新規事業開発担当、執行役員経営企画室担当として当社の経営に関与しております。監査等委員として、経営全般への監視や監査体制の強化が期待されるため、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものです。
3. 高橋明人氏、原邦彦氏、山下佳代子氏及び林良嗣氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は、高橋明人氏、原邦彦氏、山下佳代子氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各氏が原案どおり選任され就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、林良嗣氏が原案どおり選任され就任した場合、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定ではありません。

4. 高橋明人氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。同氏は、長年にわたる弁護士としての職歴を通じて豊富な経験と高い見識・専門性を有しております。法律の専門家として、業務執行から独立した客観的な立場からの意見、助言は当社において貴重であり、当社の監査体制の強化等の役割を期待できるため、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、役員への指名・報酬へ関与を通じた監督等の役割を期待しております。なお、同氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
5. 原邦彦氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。同氏は、長年にわたる学識経験者及び企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。こうした豊富な経験と業務執行から独立した客観的な立場からの意見、助言は当社において貴重であり、当社の監査体制の強化等の役割を期待できるため、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、役員への指名・報酬へ関与を通じた監督等の役割を期待しております。なお、同氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
6. 山下佳代子氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。同氏は、長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて豊富な経験と高い見識・専門性を有しております。会計及び税務の専門家として、業務執行から独立した客観的な立場からの意見、助言は当社において貴重であり、当社の監査体制の強化等の役割を期待できるため、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、役員への指名・報酬へ関与を通じた監督等の役割を期待しております。なお、同氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
7. 林良嗣氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。同氏は、長年にわたる学識経験者としての幅広い知識と経験を有しております。こうした豊富な経験と業務執行から独立した客観的な立場からの意見、助言は当社において貴重であり、当社の監査体制の強化等の役割を期待できるため、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。特に、当社の中期経営計画で求められる「ESG経営の推進」について監督いただくことを期待しております。
8. 当社は、取締役（監査等委員）高橋明人氏、原邦彦氏、山下佳代子氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。また、林良嗣氏が原案どおり選任され就任した場合、当社は同氏との間で新たに同様の契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。これにより役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等（ただし、保険契約上で定められた免責事由を除く。）を当該保険契約により補填することとしております。当社及び国内外の子会社の取締役及び執行役員は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 役員賞与の支給の件

当期末時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名に対し、当期の実績、その他諸般の事情を勘案し、役員賞与総額154,000,000円を支給することといたしたいと存じます。

なお、当該役員賞与の内容は、当事業年度に係る当社の取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等（詳細は、招集ご通知30頁をご参照ください。）に従ったものとなり、事業年度の業績に連動した報酬としての位置づけに基づき当事業年度における業績等を踏まえたものであることから、相当であると判断しております。

以 上

ご参考

第2号議案、第3号議案が承認された場合の各取締役のスキル・マトリックス

第2号議案、第3号議案が承認された場合の取締役の専門性は下記のとおりです。

なお、下記の一覧表は各取締役の有する全ての知見・経験を表すものではなく代表的と思われるスキルとして表したものです。

	監査等 委員	指名・報酬 委員会	経営全般	製造・ 技術	営業/ マーケティング	財務/ 会計	金融	国際性	法務	リスク 管理	ガバナ ンス	多様 性
CEO 石川 則 男			○	○				○		○	○	○
COO 大沢 伸 朗			○		○			○			○	○
富吉 剛 弘	○ 常勤	○				○	○		○		○	
社外・独立 高橋 明 人	○	○ 委員長							○	○	○	
社外・独立 原 邦 彦	○	○ 副委員長	○	○	○					○		
社外・独立 山下 佳代子	○	○				○	○					○
社外・独立 新任 林 良 嗣	○	○						○			○	○

事業報告

(2022年12月1日から
2023年11月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における経済環境は、世界的なインフレ率の高止まりとそれに伴う金融引き締めによる内需の減少に加え、不動産問題等を抱える中国経済の停滞により緩やかな減速基調が継続しました。また、ウクライナ情勢や米中対立など、地政学リスクへの警戒感は引き続き高く、経済への悪影響が懸念されています。一方で為替市場における主要通貨の動きは、期初こそ円高に振れておりましたが、その後は大きく円安方向に動き、前期と比較して米ドル、ユーロ及び中国元ともに円安で推移しました。

当社グループにおいては、米州及び欧州・アフリカにおいては為替換算の影響もあり前期と比較して堅調に推移しましたが、一方で中国、台湾を中心とするアジア圏及び日本は厳しい状況が続くなど、地域によってははっきりと明暗が分かれた結果となりました。

以上の結果、売上高は147,703百万円（前期比3.6%増）、営業利益は19,800百万円（前期比9.6%減）、経常利益は21,350百万円（前期比9.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は14,307百万円（前期比13.5%減）となりました。また、海外売上高比率は円安の追い風もあり、前期と比較して増加し、67.0%（前期は64.9%）となっております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(日本)

売上高は73,283百万円（前期比0.3%減）、営業利益は7,975百万円（前期比17.1%減）となりました。

国内では、経済活動の正常化を背景に景気は緩やかな持ち直し傾向となりましたが、内需は依然力強さを欠き、製造業にとっては苦しい局面が継続しました。グローバル・サプライチェーンの混乱は終息に向かっており、自動車関連産業においては半導体等部品不足が緩和傾向にある一方で、生産財需要の低迷を受けて幅広い業種で減産となるなど、製造業の生産活動は一進一退が続きました。

上記のように足元は依然として不透明感のある状況となっており、前期と比較すると円安の影響もあり売上高はほぼ横ばいでしたが、営業利益は減少しました。

(米州)

売上高は32,991百万円（前期比14.7%増）、営業利益は4,520百万円（前期比4.5%増）となりました。

主要市場の北米では、高インフレやそれに伴う金融引き締めの影響により引き続き景気後退の懸念はあるものの、個人消費や設備投資が底堅く推移して堅調を維持しました。9月から10月にかけては全米自動車労働組合による大規模なストライキが行われましたが、影響は限定的でした。自動車関連産業、航空機関連産業ともに回復に向かっており、建機等の他製造業は堅調を維持しております。南米ブラジルにおいては、自動車購入への補助金政策の導入等ありましたが、半導体等の部品不足の影響もあり自動車生産高は前期と比較して横ばいとなりました。一方で航空機関連産業については回復基調になっております。

以上の結果に加えて為替換算の影響もあり、売上高、営業利益ともに前期と比較して増加しました。

(欧州・アフリカ)

売上高は33,830百万円（前期比15.7%増）、営業利益は3,675百万円（前期比30.3%増）となりました。

主要市場である欧州の経済は、高止まりするインフレ率やそれに伴う金利の引き上げ、エネルギーコストの上昇等の影響を受けて減速しながらも昨年並みで推移しました。サプライチェーンの混乱等もあり自動車関連産業は引き続き回復途上にあります。航空機関連産業は新規案件等も増加傾向にあり、回復基調が顕著になってきております。

以上の結果に加えて為替換算の影響もあり、売上高、営業利益ともに前期と比較して増加しました。

(アジア)

売上高は35,979百万円（前期比6.3%減）、営業利益は4,445百万円（前期比30.5%減）となりました。

中国経済はゼロコロナ政策解除を機に一時的に回復傾向にありましたが、政策解除後のリバウンド需要が予想よりも早く終息し、春以降は一転して減速しました。特に製造業では生産調整、帰休等が実施されるなど厳しい状況が続きました。輸出主導である台湾においても、外需の減少により厳しい状況となりましたが、業種によっては回復の兆しが徐々に現れております。韓国においては、景気全般は昨年並みで推移しましたが、インフレと利上げにより先行き不透明な状況となっております。その他のアジア諸国においては、国によって強弱のある結果となりました。

以上の結果、主要市場である中華圏の低迷もあり、売上高、営業利益ともに前期と比較して減少しました。

セグメント別売上高

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度	前年度比増減	
	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	比率 (%)
日 本	73,474	73,283	△190	△0.3
米 州	28,763	32,991	4,228	14.7
欧 州 ・ ア フ リ カ	29,227	33,830	4,602	15.7
ア ジ ア	38,403	35,979	△2,423	△6.3
計	169,868	176,085	6,216	3.7
調 整 額	△27,343	△28,382	△1,038	△3.8
合 計	142,525	147,703	5,177	3.6

(2)対処すべき課題

当社グループは、企業理念とする地球会社政策のもと、2022年11月期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定いたしました。カーボンニュートラル時代に向けて「世界のモノづくり産業に貢献するエッセンシャルプレーヤー」となることを長期ビジョンとし、持続的な企業価値の向上に向けてESG経営を推進してまいります。

最重要課題として、グローバル展開が進む中で、今までは強みとして働いた「現地の個別最適になりやすい当社の体質」を連結グループ会社为一体となって「全体最適」を目指す体質に変えていき、収益性や事業効率の改善を通して企業体質を再強化します。また、これまで注力してきた自動車関連産業、航空機関連産業のみならず、今後成長が見込まれる微細精密加工が必要な市場において販路拡大を目指して顧客開拓を推進します。

基本方針

1. 収益性/事業効率の改善

グループにおける製販会社の収益性や事業効率の改善に取り組み、景気変動に左右されにくい強固な企業体質を作ります。そのための経営指標として2024年11月期のROA（総資産営業利益率）は15%、連結営業利益は300億円を目標としておりますが、2023年11月期以降の中国経済の減速の影響を受け、目標達成は2025年11月期以降にずれ込むことが予想されます。

2. Aブランド戦略

主力製品ごとにフラッグシップである「Aブランド製品」のラインナップを拡充することにより、OSGブランドの価値向上を図るとともに、海外販売代理店網の強化によるボリュームゾーンでのシェアアップを通して、2024年11月期におけるAブランド売上比率30%を目指します。

3. 微細精密加工向けのシェアアップ

自動車関連産業、航空機関連産業に次ぐ産業として、半導体・5G産業、ロボット・自動化関連・機械部品産業、モビリティ産業、医療産業など今後成長が見込まれる産業向けの売上を拡大し、微細精密加工においては2024年11月期における顧客別ポートフォリオ構成において20%以上を目指します。

4. ESG経営の推進

当社のサステナビリティ方針をもとに選定した重要課題（マテリアリティ）に対する取り組みによって、企業価値向上及び地球・社会の持続的な発展に貢献してまいります。また、製造プロセスの省エネ化やクリーンエネルギーの利活用等を通じて、2050年にはCO₂排出量の100%削減を目指します。

今後とも当社グループは、さらに地球規模で事業を展開し、世界のモノづくり産業の発展に貢献してまいります。株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3)資金調達の状況

オーエスジー株式会社第3回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）の発行により5,000百万円の資金調達を行いました。

(4)設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は10,728百万円であり、日本で4,562百万円、米州で1,479百万円、欧州・アフリカで1,800百万円、アジアで2,885百万円です。

(5)財産及び損益の状況

区 分	第108期 2020年度	第109期 2021年度	第110期 2022年度	第111期 (当連結会計年度) 2023年度
売上高 (百万円)	104,388	126,156	142,525	147,703
経常利益 (百万円)	8,950	16,141	23,648	21,350
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,639	10,989	16,534	14,307
1株当たり当期純利益 (円)	57.94	112.63	171.54	149.29
総資産 (百万円)	200,112	209,757	228,852	250,124
純資産 (百万円)	140,179	154,800	176,838	194,640

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」を導入しており、「オーエスジー社員持株会専用信託」が保有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、2023年10月16日をもって当該信託は終了しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第110期の期首から適用しており、第110期以降に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6)重要な子会社の状況

名 称	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
OSG USA, INC.	アメリカ	千米ドル 62,000	% 100.0	精密切削工具、転造工具の製造及び販売
OSG Royco, S.A. de C.V.	メキシコ	千メキシコペソ 50	99.9 (99.9)	精密切削工具の製造及び販売
OSG Sulamericana de Ferramentas Ltda.	ブラジル	千リアル 35,631	100.0 (0.0)	精密切削工具の製造及び販売
OSG GmbH	ドイツ	千ユーロ 25	100.0 (100.0)	精密切削工具の製造及び販売
大宝精密工具股份有限公司	台湾	千新台幣ドル 321,066	100.0	精密切削工具、転造工具の製造及び販売
韓国OSG株式会社	韓国	千韓国ウォン 3,000,000	49.0	精密切削工具、転造工具の製造及び販売
欧士机（上海）精密工具有限公司	中国	千人民元 10,759	100.0	精密切削工具の販売
OSG THAI CO., LTD.	タイ	千タイバツ 200,000	100.0 (100.0)	精密切削工具、転造工具の製造及び販売
日本ハードメタル株式会社	神奈川県	百万円 100	100.0	超硬素材、精密切削工具の製造及び販売
三和精機株式会社	愛知県	百万円 62	87.7	機械工具等の製造及び販売

(注) 議決権比率の()内は間接所有比率であります。

当社の連結子会社は74社（前期73社）、持分法適用の非連結子会社は1社（前期1社）、持分法適用の関連会社は2社（前期2社）であります。

(7)主要な事業内容

当社グループは精密機械工具の製造及び販売を主な事業としており、その主要な製品は次のとおりであります。

製品区分		主要製品
切削工具	ねじ切り工具	タップ、ダイス
	ミーリングカッター	エンドミル、インデキサブル工具
	その他切削工具	ドリル、ダイヤモンド工具
転造工具		ねじ転造ダイス各種（丸・平・ロータリー・ラック形転造ダイス）、トリミングダイス
測定工具		ねじゲージ
その他	工作機械	転造盤、各種工作機械
	その他	ツーリング工具、原材料、LHスティックス

(8) 主要な営業所及び工場

当 社 本 社	愛知県豊川市本野ヶ原三丁目22番地
国内生産拠点	当社大池工場、八名工場、新城工場、豊橋工場、豊川工場（以上、愛知県） 日本ハードメタル株式会社（神奈川県） オーエスジーコーティングサービス株式会社（愛知県）ほか
海外生産拠点	OSG USA, INC. (アメリカ) OSG Royco, S.A. de C.V. (メキシコ) OSG Sulamericana de Ferramentas Ltda. (ブラジル) 大宝精密工具股份有限公司（台湾） 韓国OSG株式会社（韓国） 奧斯机（上海）精密工具有限公司（中国） OSG THAI CO., LTD. (タイ) ほか
国内営業拠点	当社東京営業所（東京都）、名古屋営業所（愛知県）、 大阪営業所（大阪府）ほか 大宝産業株式会社、三和精機株式会社（以上、愛知県）ほか
海外営業拠点	OSG USA, INC. (アメリカ) OSG GmbH (ドイツ) OSG Asia Pte Ltd. (シンガポール) 欧士机（上海）精密工具有限公司（中国）ほか

(9)従業員の状況

①企業集団の従業員

区分	従業員数	前期末比増減
日本	3,184名	10名減
米州	1,388名	23名増
欧州・アフリカ	1,117名	30名減
アジア	1,874名	37名増
合計	7,563名	20名増

②当社の従業員

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,900名	1名増	44.1歳	18.9年

(10)主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	7,500 <small>百万円</small>
株式会社三菱UFJ銀行	2,500
三井住友信託銀行株式会社	1,900
株式会社十六銀行	1,800

2. 会社の株式に関する事項

(1)発行可能株式総数 200,000,000株

(2)発行済株式の総数 99,182,517株 (自己株式 3,201,824株を含む)

(3)株主数 10,017名

(4)大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	12,954	13.50
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	6,609	6.89
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	5,235	5.46
オーエスジーエージェント会	3,504	3.65
オーエスジー持株会	2,621	2.73
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	2,400	2.50
公益財団法人大澤科学技術振興財団	2,350	2.45
株式会社三井住友銀行	2,100	2.19
オーエスジー社員持株会	1,908	1.99
野村信託銀行株式会社 (投信口)	1,609	1.68

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 上記のほか当社が保有している自己株式3,201千株があります。
 3. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

(5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中、譲渡制限付株式報酬制度に基づいて、下記のとおり株式を交付いたしました。

	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	21,300	2

- (注) 1. 監査等委員である取締役に対し、株式の交付は行っていません。
 2. 上記のほか、取締役を兼務しない執行役員10名に対して譲渡制限付株式20,014株を交付しております。

(6)その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1)当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2)当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3)その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1)取締役の氏名等

地 位	ふりがな 氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	いし かわ のり お 石 川 則 男	最高経営責任者（CEO） [重要な兼職の状況] 日本ハードメタル株式会社取締役 三和精機株式会社取締役 OSG USA, INC. 取締役 OSG Europe S.A. 取締役 韓国OSG株式会社理事 大宝精密工具股份有限公司董事長 欧士机（上海）精密工具有限公司董事長 OSG Asia Pte Ltd. 取締役 OSG THAI CO., LTD. 取締役
代表取締役社長	おお さわ のぶ あき 大 沢 伸 朗	最高執行責任者（COO） [重要な兼職の状況] 日本ハードメタル株式会社取締役 三和精機株式会社取締役 OSG USA, INC. 取締役 OSG UK Limited 代表取締役 OSG Europe S.A. 代表取締役会長 韓国OSG株式会社理事 欧士机（上海）精密工具有限公司董事 OSG Asia Pte Ltd. 取締役 OSG THAI CO., LTD. 取締役 公益財団法人大澤科学技術振興財団理事長
取締役（常勤監査等委員）	とみ よし たけ ひろ 富 吉 剛 弘	[重要な兼職の状況] 韓国OSG株式会社監事
取締役（監査等委員）	さかき よし ゆき 榊 佳 之	
取締役（監査等委員）	たか はし あき と 高 橋 明 人	[重要な兼職の状況] 株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス社外取締役
取締役（監査等委員）	はら くに ひこ 原 邦 彦	[重要な兼職の状況] 国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学大学院情報学研究所 価値創造研究センター特任教授
取締役（監査等委員）	やま した か よ こ 山 下 佳代子	[重要な兼職の状況] 株式会社ソー社外監査役 株式会社F U J I 社外監査役

- (注) 1. 当社は、取締役（監査等委員）榊佳之氏、高橋明人氏、原邦彦氏及び山下佳代子氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。
2. 取締役（監査等委員）榊佳之氏、高橋明人氏、原邦彦氏及び山下佳代子氏は、社外取締役であります。
3. 監査等委員会の実効性を高めるため、富吉剛弘氏を常勤の監査等委員として選定することで、情報収集その他監査・監督機能を強化しております。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。これにより役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等（ただし、保険契約上で定められた免責事由を除く。）を当該保険契約により補填することとしております。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員等自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。当該保険契約の被保険者は、当社及び国内外の子会社の取締役及び執行役員となります。なお、当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しております。
5. 取締役（監査等委員）高橋明人氏は、2023年6月27日付で東亜石油株式会社の社外取締役を退任しました。

(2)取締役の報酬等の額

①取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く。)	296	102	154	39	2
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	49 (32)	49 (32)	— (—)	— (—)	5 (4)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、2024年2月16日開催の第111回定時株主総会で決議が予定されている役員賞与154百万円(取締役(監査等委員である取締役を除く。))が含まれております。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬限度額は年額396百万円(2016年2月20日開催の第103回定時株主総会決議)、取締役(監査等委員)報酬限度額は年額84百万円(2016年2月20日開催の第103回定時株主総会決議)であります。なお、当該決議当時の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は10名、取締役(監査等委員)の員数は6名であります。
3. 上記2.の報酬限度額とは別枠で取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は年額200百万円(2019年2月16日開催の第106回定時株主総会決議)であります。なお、当該決議当時の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は2名であります。

②取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の報酬等の内容の決定に関する方針に関する事項

取締役会の委託を受けた代表取締役が当社の報酬等の内容の決定に関する方針案を作成し、これを独立社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会へ諮問し、この答申を受け、取締役会の決議により決定しております。また、取締役の報酬等の内容の決定の方針の内容は以下のとおりであり、取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等の内容は、当該決定方針と整合しており、これに沿うものであると判断しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、固定報酬、変動報酬である業績連動報酬、及び譲渡制限付株式報酬から構成されています。

監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬は、業務執行を行う他の取締役から独立した立場にあることを考慮して固定報酬のみで構成されています。

固定報酬

固定報酬については、2016年2月20日開催の第103回定時株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額（取締役（監査等委員である取締役を除く。）：年額396百万円（決議当時の員数10名）、監査等委員である取締役：年額84百万円（決議当時の員数6名））の範囲内において決定します。

変動報酬

業績連動報酬として交付される金銭の額の算定方法

当社は2019年11月期より、法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与に該当する利益連動給与及び個人評価給与を支給しています。

利益連動給与

・対象者：

法人税法第34条第1項第3号に規定する業務執行役員である対象取締役及び常務執行役員

・算定方法：

利益連動給与支給額 = 業績連動報酬損金経理前連結営業利益(※1) × 役位別給与基準係数(※2)

(※1) 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「職務執行期間開始日以後に終了する事業年度の利益の状況を表す指標」は、連結営業利益とします。

(※2)

役位	給与基準係数
代表取締役会長	0.3645%
代表取締役社長	0.4050%
常務執行役員	0.1620%

- ・利益連動給与の支給限度に係る法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する「確定した額」は700百万円を限度とします。
- ・業績連動報酬に係る指標を、連結営業利益としているのは、当社の事業活動の結果を最もよく表す指標として管理の対象としており、事業年度毎の連結業績向上に対するインセンティブが働く仕組みとするためであります。
- ・最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は、以下のとおりです。

指標	目標	実績
連結営業利益	24,000百万円	19,800百万円

譲渡制限付株式報酬

- ・対象者：取締役（監査等委員である取締役を除く。）
- ・2019年2月16日開催の第106回定時株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額（取締役（監査等委員である取締役を除く。）：年額200百万円以内、発行又は処分される当社の普通株式の総数は年100,000株以内（決議当時の員数2名））の範囲内において決定します。これは、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与及び株主との一層の価値共有をすすめることを目的としたものであります。

<報酬決定手続き>

固定報酬、譲渡制限付株式報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、取締役会の委託を受けた代表取締役が当社の定める基準に基づき報酬額案を作成し、これを指名・報酬委員会へ諮問し、この答申を受け、取締役会の決議により決定しています。監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定しています。

変動報酬

変動報酬である業績連動報酬は、取締役会の委託を受けた代表取締役が上記の利益連動賞与及び個人評価賞与の算定方法に基づき賞与案を作成し、これを指名・報酬委員会へ諮問し、この答申を受け、取締役会の決議により決定した上で、支払総額に対して定時株主総会の決議により承認を受けています。

なお、当社では役員退職慰労金については、2005年2月19日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

(3)社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）高橋明人氏は、株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングスの社外取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間に特別の利害関係はありません。

取締役（監査等委員）原邦彦氏は、国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学大学院情報学研究科価値創造研究センターの特任教授を兼務しております。なお、当社と同法人との間に特別の利害関係はありません。

取締役（監査等委員）山下佳代子氏は、株式会社ソトー及び株式会社F U J Iの社外監査役を兼務しております。なお、当社と上記2社との間に特別の利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

取締役（監査等委員）榊佳之氏は、当該事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、長年にわたる学識経験者としての見地から適宜質問、助言を行っております。また、当該事業年度開催の監査等委員会8回のうち8回に出席し、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について意見を述べております。また、上記のほか、取締役会の任意の諮問機関として設置している指名・報酬委員会の委員長を務め、当該事業年度開催の委員会の全てに出席することなどにより、経営陣の監督を務めております。

取締役（監査等委員）高橋明人氏は、当該事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、長年にわたる弁護士としての見地から適宜質問、助言を行っております。また、当該事業年度開催の監査等委員会8回のうち8回に出席し、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について意見を述べております。また、必要に応じ、主に法律の専門家として、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

取締役（監査等委員）原邦彦氏は、当該事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、長年にわたる学識経験者及び企業の経営者としての見地から適宜質問、助言を行っております。また、当該事業年度開催の監査等委員会8回のうち8回に出席し、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について意見を述べております。また、必要に応じ、豊富な経験と幅広い見識を生かして、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

取締役（監査等委員）山下佳代子氏は、当該事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、長年にわたる公認会計士としての見地から適宜質問、助言を行っております。また、当該事業年度開催の監査等委員会8回のうち7回に出席し、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について意見を述べております。また、必要に応じ、主に会計及び税務の専門家として、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

なお、取締役（監査等委員）榊佳之氏、高橋明人氏、原邦彦氏及び山下佳代子氏は、取締役会の任意の諮問機関として設置している指名・報酬委員会の委員を務めております。取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役・執行役員等の指名及び報酬において適切な意見をいただいております。

③独立役員への届出

当社は、取締役（監査等委員）榊佳之氏、高橋明人氏、原邦彦氏及び山下佳代子氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

5. 会計監査人の状況

(1)会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2)当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|-------|
| ①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 67百万円 |
| ②当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 69百万円 |

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載していません。

- 2.当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬額の見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3)非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である社債発行に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4)当社の重要な子会社の計算書類等の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、OSG USA, INC.、OSG Royco, S.A. de C.V.、OSG GmbH、韓国OSG株式会社及びOSG THAI CO., LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。また、OSG Sulamericana de Ferramentas Ltda.、大宝精密工具股份有限公司及び欧士机（上海）精密工具有限公司は、Deloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームの監査を受けております。有限責任監査法人トーマツとDeloitte Touche Tohmatsuは業務提携関係にあります。

(5)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

当社が「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会において決議した事項は、以下のとおりであります。

(1)取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ①企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制に係る規定を定め、当社並びに当社の子会社及び関連会社（以下「当社グループ」という。）の取締役、執行役員及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ②リスク及びコンプライアンス管理担当取締役を任命し、当社及び当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持・向上を図るため、「リスク及びコンプライアンス管理委員会」を設置する。
- ③内部監査部門を設け、当社及び当社グループの内部統制の実施状況の監査及びコンプライアンスの状況の監査を行うとともに内部統制システムの改善、徹底を図る。
- ④リスク及びコンプライアンス管理委員会及び内部監査部門の活動状況は定期的に取り締り会及び監査等委員会に報告されるものとする。
- ⑤法令上疑義のある行為等についての社内報告体制として社内報告システムを整備し、社内通報規定（当社及び当社グループ）に基づきその運用を行うこととする。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、その取り扱いについては当社社内規定に従い適切に保存及び管理（廃棄を含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証を行い、各規定の見直し等を行う。
- ②取締役及び監査等委員は常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3)損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ①当社の業務執行に係るリスクの分類として、大きく(イ)外部環境、(ロ)業務プロセス、(ハ)内部環境の3種類のリスクを認識し、その把握と管理責任部署を定め、リスク管理体制を整える。
- ②リスク管理体制の基礎として、リスク管理規定（当社及び当社グループ）を定め、個々のリスクについて管理責任部署を決定し、同規定に従ったリスク管理体制を構築する。
- ③新たに発生したリスクについては、取締役会においてすみやかに管理責任部署を定める。
- ④内部監査部門はリスク管理責任部署ごとにリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に「リスク及びコンプライアンス管理委員会」担当取締役及び取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、取締役、執行役員及び使用人が共有する全社的な目標を定め、執行役員はその目標達成のために各部門の具体的目標及び効率的な達成の方法を定める。
- ②取締役会は、定期的に業務執行の進捗状況を評価し、改善策を策定、全社的な業務執行の効率化を実現する体制を構築する。
- ③取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限規定、業務分掌規定等において職務権限委譲、意思決定のルールを策定する。
- ④取締役会による年度経営計画の策定と月次・四半期業績管理を実施する。

(5)当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社取締役会及び当社グループ各社の社長は、グループ各社のコンプライアンス体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を有する。
- ②当社グループの業務の適正を確保するため、当社グループ会社管理規定を定める。
- ③当社の内部監査部門は、当社及び当社グループ各社の業務執行状況について監査を実施し、その結果を当社取締役会及び当社グループ各社の社長に報告し、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

(6)監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制並びにその取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

- ①監査等委員会が監査業務を補助する使用人を置くことを求めた場合、その職務を補助する使用人を選任する。
- ②監査業務を補助すべき使用人の選任、解任については、監査等委員会の同意を必要とする。
- ③当該使用人については、取締役からの独立性を確保する。
- ④当該使用人については、監査等委員の指示命令に従うものとする。

(7)取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ①取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社及び当社グループの業務又は業績に影響を及ぼす重要な事項、内部監査の実施状況について、その都度報告する体制を整備する。
- ②内部通報に関する規定（当社及び当社グループ）を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監査等委員会への適切な報告体制及び内部通報をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

(8)その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査等委員会と代表取締役社長あるいは会計監査人との間の定期的な意見交換会を開催する。
- ②監査等委員会は監査の実施にあたり、必要に応じて弁護士、公認会計士等の外部の専門家を活用し監査業務に関する助言を受ける機会を保障される。
- ③監査等委員は、職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理の履行を保障される。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- 1.リスク管理規定に基づき、定期的なリスク評価と対応状況の判定を行い、対処すべきリスクの低減に努めました。
- 2.財務報告に係る内部統制運用管理規定に基づき、全社統制・I T統制、決算プロセス及び業務プロセスの運用状況を確認し、健全化に努めました。

~~~~~  
本事業報告中の記載金額につきましては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



# 連結貸借対照表

(2023年11月30日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |         | 負 債 の 部       |         |
|-----------|---------|---------------|---------|
| 科 目       | 金 額     | 科 目           | 金 額     |
| 流動資産      | 147,517 | 流動負債          | 24,552  |
| 現金及び預金    | 57,970  | 支払手形及び買掛金     | 6,019   |
| 受取手形及び売掛金 | 28,645  | 短期借入金         | 672     |
| 有価証券      | 1       | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,638   |
| 商品及び製品    | 38,529  | 未払費用          | 9,224   |
| 仕掛品       | 7,544   | 未払法人税等        | 1,733   |
| 原材料及び貯蔵品  | 10,420  | 役員賞与引当金       | 332     |
| その他の      | 4,602   | その他の          | 4,932   |
| 貸倒引当金     | △197    | 固定負債          | 30,931  |
| 固定資産      | 102,607 | 社債            | 10,000  |
| 有形固定資産    | 84,705  | 長期借入金         | 16,365  |
| 建物及び構築物   | 24,165  | 繰延税金負債        | 2,011   |
| 機械装置及び運搬具 | 37,780  | 退職給付に係る負債     | 990     |
| 工具、器具及び備品 | 2,181   | その他の          | 1,564   |
| 土地        | 16,343  |               |         |
| 建設仮勘定     | 3,468   | 負債合計          | 55,484  |
| その他の      | 764     |               |         |
| 無形固定資産    | 5,453   | 純 資 産 の 部     |         |
| のれん       | 3,692   | 株主資本          | 160,891 |
| その他       | 1,760   | 資本金           | 13,044  |
| 投資その他の資産  | 12,449  | 資本剰余金         | 13,330  |
| 投資有価証券    | 5,812   | 利益剰余金         | 140,361 |
| 出資        | 346     | 自己株式          | △5,845  |
| 長期貸付金     | 400     | その他の包括利益累計額   | 20,669  |
| 繰延税金資産    | 4,041   | その他の有価証券評価差額金 | 1,326   |
| 退職給付に係る資産 | 219     | 為替換算調整勘定      | 19,342  |
| その他の      | 1,976   | 非支配株主持分       | 13,079  |
| 貸倒引当金     | △347    |               |         |
| 資産合計      | 250,124 | 純資産合計         | 194,640 |
|           |         | 負債及び純資産合計     | 250,124 |

# 連結損益計算書

(2022年12月1日から2023年11月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金     | 額       |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 147,703 |
| 売上原価            |       | 87,254  |
| 売上総利益           |       | 60,448  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 40,648  |
| 営業利益            |       | 19,800  |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息            | 829   |         |
| 受取配当            | 178   |         |
| 為替差益            | 84    |         |
| その他             | 1,152 | 2,244   |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 302   |         |
| その他             | 392   | 694     |
| 経常利益            |       | 21,350  |
| 特別利益            |       |         |
| 関係会社出資金売却益      | 144   | 144     |
| 特別損失            |       |         |
| 貸倒引当金繰入額        | 540   |         |
| 在外子会社における送金詐欺損失 | 132   |         |
| 関係会社株式評価損       | 74    | 747     |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 20,747  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 6,102 |         |
| 法人税等調整額         | △166  | 5,936   |
| 当期純利益           |       | 14,811  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 503     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 14,307  |

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年12月1日から2023年11月30日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |        |         |         |         |
|---------------------------|---------|--------|---------|---------|---------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高                 | 13,044  | 13,792 | 132,320 | △6,388  | 152,768 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |        |         |         |         |
| 剰余金の配当                    |         |        | △6,237  |         | △6,237  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         |        | 14,307  |         | 14,307  |
| 自己株式の取得                   |         |        |         | △9      | △9      |
| 自己株式の処分                   |         | 6      |         | 552     | 558     |
| 連結範囲の変動                   |         | △173   | △1      |         | △175    |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減        |         | △282   |         |         | △282    |
| 連結子会社出資金の取得による持分の増減       |         | △38    |         |         | △38     |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替          |         | 27     | △27     |         | -       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |        |         |         |         |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -       | △461   | 8,041   | 542     | 8,122   |
| 当 期 末 残 高                 | 13,044  | 13,330 | 140,361 | △5,845  | 160,891 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(単位：百万円)

|                           | その他の包括利益累計額  |     |     |        | 非支配株主持分 | 純資産合計  |           |
|---------------------------|--------------|-----|-----|--------|---------|--------|-----------|
|                           | その他有価証券評価差額金 | 繰上損 | 延滞益 | 為替調整勘定 |         |        | その他の利益累計額 |
| 当期首残高                     | 852          |     | 0   | 11,038 | 11,890  | 12,178 | 176,838   |
| 連結会計年度中の変動額               |              |     |     |        |         |        |           |
| 剰余金の配当                    |              |     |     |        |         |        | △6,237    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |              |     |     |        |         |        | 14,307    |
| 自己株式の取得                   |              |     |     |        |         |        | △9        |
| 自己株式の処分                   |              |     |     |        |         |        | 558       |
| 連結範囲の変動                   |              |     |     |        |         |        | △175      |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減        |              |     |     |        |         |        | △282      |
| 連結子会社出資金の取得による持分の増減       |              |     |     |        |         |        | △38       |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替          |              |     |     |        |         |        | —         |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 474          |     | △0  | 8,304  | 8,778   | 900    | 9,679     |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 474          |     | △0  | 8,304  | 8,778   | 900    | 17,802    |
| 当期末残高                     | 1,326        |     | —   | 19,342 | 20,669  | 13,079 | 194,640   |

# 貸借対照表

(2023年11月30日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |         | 負 債 の 部       |         |
|-----------|---------|---------------|---------|
| 科 目       | 金 額     | 科 目           | 金 額     |
| 流動資産      | 44,721  | 流動負債          | 15,608  |
| 現金及び預金    | 18,948  | 買掛金           | 2,249   |
| 受取手形      | 146     | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,100   |
| 売掛金       | 8,948   | 未払費用          | 4,339   |
| 商品及び製品    | 9,099   | 未払法人税等        | 584     |
| 仕掛品       | 2,521   | 役員賞与引当金       | 260     |
| 材料及び貯蔵品   | 1,529   | その他           | 7,075   |
| 短期貸付      | 2,137   | 固定負債          | 23,499  |
| その他       | 1,389   | 社長期借入         | 10,000  |
| 固定資産      | 77,385  | その他           | 13,400  |
| 有形固定資産    | 30,381  |               | 99      |
| 建物        | 10,143  |               |         |
| 構築物       | 513     |               |         |
| 機械及び装置    | 13,057  | 負債合計          | 39,108  |
| 車両運搬具     | 60      | 純資産の部         |         |
| 工具、器具及び備品 | 689     | 株主資本          | 81,681  |
| 土地        | 5,107   | 資本金           | 13,044  |
| 建設仮勘定     | 809     | 資本剰余金         | 14,698  |
| 無形固定資産    | 595     | 資本準備金         | 14,692  |
| ソフトウェア    | 268     | その他資本剰余金      | 6       |
| ソフトウェア仮勘定 | 295     | 利益剰余金         | 59,725  |
| 施設利用権     | 31      | 利益準備金         | 2,008   |
| 投資その他の資産  | 46,408  | その他利益剰余金      | 57,716  |
| 投資有価証券    | 4,049   | 固定資産圧縮積立金     | 96      |
| 関係会社株     | 33,041  | 別途積立金         | 10,500  |
| 関係会社出資    | 1       | 繰越利益剰余金       | 47,120  |
| 長期貸付      | 7,091   | 自己株式          | △5,786  |
| 繰延税金資産    | 1,640   | 評価・換算差額等      | 1,317   |
| その他       | 434     | その他有価証券評価差額金  | 1,317   |
| 貸倒引当金     | 239     |               |         |
|           | △89     | 純資産合計         | 82,998  |
| 資産合計      | 122,106 | 負債及び純資産合計     | 122,106 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 損益計算書

(2022年12月1日から2023年11月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |        |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 55,362 |
| 売上原価         |       | 38,675 |
| 売上総利益        |       | 16,686 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 11,307 |
| 営業利益         |       | 5,379  |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息         | 64    |        |
| 受取配当金        | 4,140 |        |
| その他の         | 672   | 4,878  |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 76    |        |
| 社債発行費        | 26    |        |
| その他の         | 127   | 230    |
| 経常利益         |       | 10,026 |
| 特別損失         |       |        |
| 貸倒引当金繰入額     | 540   |        |
| 関係会社株式評価損    | 74    | 614    |
| 税引前当期純利益     |       | 9,411  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,820 |        |
| 法人税等調整額      | 86    | 1,906  |
| 当期純利益        |       | 7,504  |

## 株主資本等変動計算書

(2022年12月1日から2023年11月30日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |          |         |
|-----------------------------|---------|-----------|----------|---------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |         |
|                             |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当 期 首 残 高                   | 13,044  | 14,692    | -        | 14,692  |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |          |         |
| 剰余金の配当                      |         |           |          |         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |         |           |          |         |
| 当 期 純 利 益                   |         |           |          |         |
| 自己株式の取得                     |         |           |          |         |
| 自己株式の処分                     |         |           | 6        | 6       |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |         |           |          |         |
| 事業年度中の変動額合計                 | -       | -         | 6        | 6       |
| 当 期 末 残 高                   | 13,044  | 14,692    | 6        | 14,698  |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本   |                   |                 |             |             |        |            |
|-----------------------------|-----------|-------------------|-----------------|-------------|-------------|--------|------------|
|                             | 利 益 剰 余 金 |                   |                 |             |             | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |
|                             | 利益準備金     | その他利益剰余金          |                 |             | 利益剰余金<br>合計 |        |            |
|                             |           | 固定資産<br>圧縮<br>積立金 | 別<br>積 立 途<br>金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |        |            |
| 当 期 首 残 高                   | 2,008     | 98                | 10,500          | 45,851      | 58,457      | △6,335 | 79,859     |
| 事業年度中の変動額                   |           |                   |                 |             |             |        |            |
| 剰余金の配当                      |           |                   |                 | △6,237      | △6,237      |        | △6,237     |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |           | △1                |                 | 1           | －           |        | －          |
| 当 期 純 利 益                   |           |                   |                 | 7,504       | 7,504       |        | 7,504      |
| 自己株式の取得                     |           |                   |                 |             |             | △3     | △3         |
| 自己株式の処分                     |           |                   |                 |             |             | 552    | 558        |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |           |                   |                 |             |             |        |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | －         | △1                | －               | 1,269       | 1,267       | 548    | 1,821      |
| 当 期 末 残 高                   | 2,008     | 96                | 10,500          | 47,120      | 59,725      | △5,786 | 81,681     |



(単位：百万円)

|                             | 評価・換算差額等             |         |                | 純資産合計  |
|-----------------------------|----------------------|---------|----------------|--------|
|                             | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当 期 首 残 高                   | 849                  | 0       | 849            | 80,709 |
| 事業年度中の変動額                   |                      |         |                |        |
| 剰余金の配当                      |                      |         |                | △6,237 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |                      |         |                | —      |
| 当 期 純 利 益                   |                      |         |                | 7,504  |
| 自己株式の取得                     |                      |         |                | △3     |
| 自己株式の処分                     |                      |         |                | 558    |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | 467                  | △0      | 467            | 467    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 467                  | △0      | 467            | 2,289  |
| 当 期 末 残 高                   | 1,317                | —       | 1,317          | 82,998 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年1月19日

オーエスジー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 泰彦

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オーエスジー株式会社の2022年12月1日から2023年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーエスジー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年1月19日

オーエスジー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 泰彦

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オーエスジー株式会社の2022年12月1日から2023年11月30日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年12月1日から2023年11月30日までの第111期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

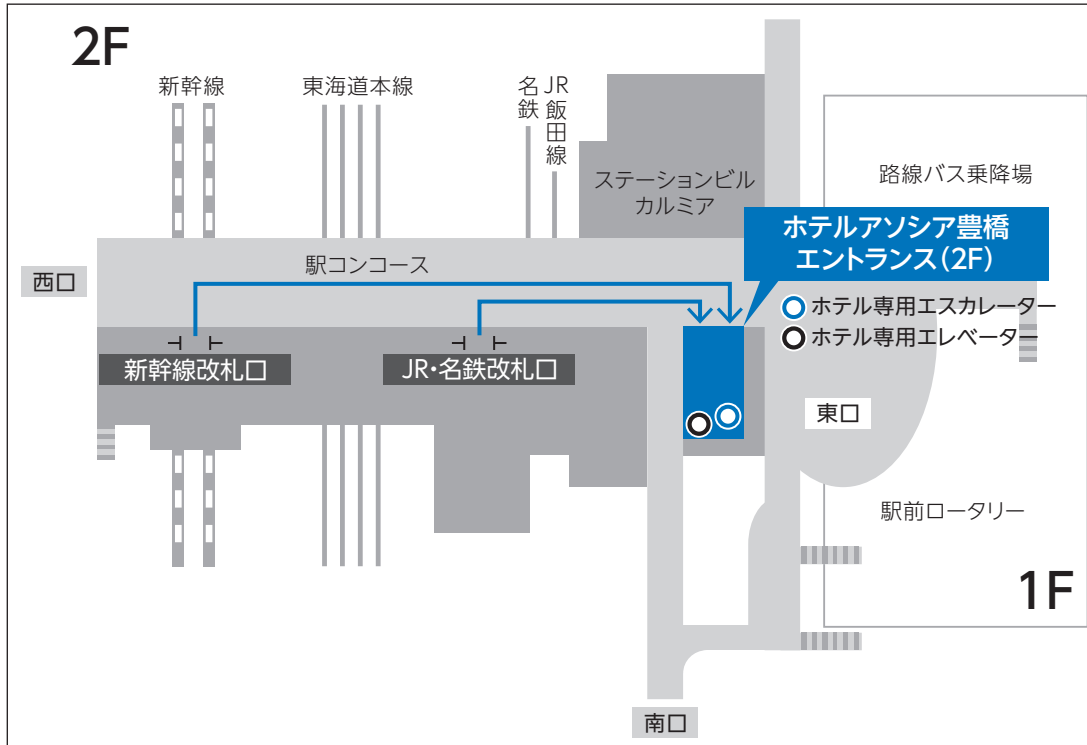
2024年1月19日

|            |         |
|------------|---------|
| オーエスジー株式会社 | 監査等委員会  |
| 監査等委員      | 富吉剛弘 ⑩  |
| 監査等委員      | 榊佳之 ⑩   |
| 監査等委員      | 高橋明人 ⑩  |
| 監査等委員      | 原邦彦 ⑩   |
| 監査等委員      | 山下佳代子 ⑩ |

(注) 監査等委員榊佳之、高橋明人、原邦彦及び山下佳代子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会 会場ご案内図



### 会場

愛知県豊橋市花田町西宿

ホテルアソシア豊橋 5F 「ザ ボールルーム」

### 経路

JR・名鉄豊橋駅の改札口を出て駅コンコースから直結の 2F エントランスがございます。

ホテル専用エスカレーターで 1F フロントに降りていただき、

ホテル専用エレベーターで 5F フロアまでお越しください。

### ご注意

ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

